

項目 No.	水質基準項目	基準値 (mg/L)	過去3年間 最高値	給水栓		検査計画数 検査回数/年	設定理由等
				計画検査 頻度	検査省略 頻度		
1	一般細菌	100以下	13	1回/月		13	省略不可
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	1回/月		13	
3	カドミウム及びその化合物	0.003以下	0.0003 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
4	水銀及びその化合物	0.00005以下	0.00005 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
5	セレン及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
6	鉛及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	4回/年	1回/3年	*1	平成16年に試験方法変
7	ヒ素及びその化合物	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*2	省略頻度適用
8	六価クロム及びその化合物	0.05以下	0.002 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
9	亜硝酸態窒素	0.04以下	0.004 未満	4回/年	1回/3年	*2	省略頻度適用
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01以下	0.001 未満	4回/年		*5	省略不可、年4回以上
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10以下	0.2	1回/年	1回/3年	*2	省略頻度適用
12	フッ素及びその化合物	0.8以下	0.08 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
13	ホウ素及びその化合物	1.0以下	0.1 未満	4回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
14	四塩化炭素	0.002以下	0.0002 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
15	1,4-ジオキサン	0.05以下	0.005 未満	4回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04以下	0.004 未満	1回/年	1回/3年	*2	省略頻度適用
17	ジクロロメタン	0.02以下	0.002 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
18	テトラクロロエチレン	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
19	トリクロロエチレン	0.03以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*2	省略頻度適用
20	ベンゼン	0.01以下	0.001 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
21	塩素酸	0.6以下	0.07	4回/年		*5	新規項目
22	クロロ酢酸	0.02以下	0.002 未満	4回/年		*5	省略不可、年4回以上
23	クロロホルム	0.06以下	0.003				
24	ジクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満				
25	ジブromokクロロメタン	0.1以下	0.001				
26	臭素酸	0.01以下	0.001 未満				
27	総トリハロメタン	0.1以下	0.006				
28	トリクロロ酢酸	0.03以下	0.003 未満				
29	ブromodジクロロメタン	0.03以下	0.002				
30	ブromホルム	0.09以下	0.001 未満				
31	ホルムアルデヒド	0.08以下	0.008 未満				
32	亜鉛及びその化合物	1.0以下	0.01	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
33	アルミニウム及びその化合物	0.2以下	0.02 未満	4回/年		*2	省略頻度適用
34	鉄及びその化合物	0.3以下	0.03 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
35	銅及びその化合物	1.0以下	0.01	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
36	ナトリウム及びその化合物	200以下	2.6	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
37	マンガン及びその化合物	0.05以下	0.005 未満	1回/年	1回/年	*2	省略頻度適用
38	塩化物イオン	200以下	2	1回/月		*4	省略不可
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300以下	26.6	1回/年	1回/年	*2	省略頻度適用
40	蒸発残留物	500以下	57	1回/年	1回/年	*2	省略頻度適用
41	陰イオン界面活性剤	0.2以下	0.02 未満	1回/年	1回/3年	*1	省略頻度適用
42	ジェオスミン	0.00001以下	0.000001 未満	1回/年	発生時	*7	これらの物質を産生する
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001以下	0.000001 未満	1回/年	期に月1		藻類の繁殖に併せて検
44	非イオン界面活性剤	0.02以下	0.005 未満	4回/年			省略頻度適用
45	フェノール類	0.005以下	0.0005 未満	4回/年		*3	省略頻度適用
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	*6 3以下	0.3 未満	1回/月			省略不可
47	pH値	5.8-8.6	7.2	1回/月			
48	味	異常でない	異常なし	1回/月			
49	臭気	異常でない	異常なし	1回/月			
50	色度	5度	1 未満	1回/月			
51	濁度	2度	0.1 未満	1回/月			

備考

- *1 過去3年間の実績において、最大値が基準値の1/10以下で原水等の変動による汚染のおそれがない場合、3年に1回へ省略可能
- *2 過去3年間の実績において、最大値が基準値の2/10以下の場合、年に1回へ省略可能
- *3 過去3年間の実績が定量下限以下でも、定量下限が基準値と同じ場合には、基準値の2/10以上と解釈され年4回の頻度とする。
- *4 黄色の塗りつぶしは概ね1か月に1回以上推奨の9項目、省略不可。
- *5 緑色の塗りつぶしは消毒副生物(トリハロメタン類等11項目)と「シアン化物イオン及び塩化シアン」、概ね年4回以上推奨、省略不可
- *6 有機物(全有機炭素(TOC)の量)は平成18年3月31日までは過マンガン酸カリウム消費量(10mg/L以下であること。)
- *7 平成19年3月31日まではジェオスミン、2-メチルイソボルネオールの基準値は、0.00002mg/L以下